

ミドルリーダー研修独自研修 危機管理研修 子どもの命と心を守るためのリスクマネジメント
実施要項

- 1 目的
積極的生徒指導に向けて、児童生徒理解に基づいたよりよい学級経営や保護者との協働体制について参加者全員で考え、中堅教員としての生徒指導力の向上を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅴ－推進項目15－③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○素養「B 識見・学び続ける力」「E 連携・協働力」「F 危機管理能力」
○担任力・生徒指導「A児童生徒理解・指導力、幼児児童生徒理解・指導力」「C 課題解決力」

- 2 主催
徳島県教育委員会
3 期 日
令和7年7月24日（木）
4 会 場
徳島県立総合教育センター（4階 410研修室）

- 5 対象者
(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭
(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
(3) 定員 20名

- 6 内 容
(1) 学校の危機に対応するために「ミドルリーダー」は何をすべきか
(2) 実際の危機に対応する事例研究
(3) 協議・意見交換

- 7 日 程
9:15～9:45 受付（4階 410研修室）
9:45～10:00 開会、イントロダクション
10:00～12:00 講義・演習「学校の危機に対応するために『ミドルリーダー』は何をすべきか」
講師 鳴門教育大学 客員教授 阪根 健二
12:00～13:00 昼食
13:00～15:50 演習「実際の危機に対応する事例研究」
講師 鳴門教育大学 客員教授 阪根 健二
15:50～16:00 リフレクション、閉会

- 8 準備物
名札、校外研修実施報告書、筆記用具等（署名ができるボールペン等を準備してください。）、教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）

- 9 その他
(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【教諭、栄養教諭】連絡先：088-672-5100

送付先：徳島県立総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系パソコン（外部メール）から送付してく

ださい。

【養護教諭】連絡先：088-621-3171

送付先：徳島県教育委員会体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp（県立学校からJoruriメー

ルでの送信時に使用）

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp（上記以外に使用）

【幼稚園教諭・保育教諭】連絡先：088-621-3196

送付先：徳島県教育委員会義務教育課

gimukyoku1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園において

は、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して送付してください。

(2) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(3) 教員用端末を持参できない場合は、管理職等と相談の上、担当者まで事前に相談してくだ

さい。

(4) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(5) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野郡」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(6) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 教職員研修課 吉本 憲司 088-672-5100